



Title	英国労働党左派の国際連盟批判
Author(s)	吉川, 宏; YOSHIKAWA, Hiroshi
Citation	北大法学論集, 36(1-2), 121-146
Issue Date	1985-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16474
Type	departmental bulletin paper
File Information	36(1-2)_p121-146.pdf



英国労働党左派の国際連盟批判

吉
川
宏

はじめに

- 一 国際連盟批判への転換
- 二 国際連盟に内在する矛盾の究明
むすびにかえて

はじめに

本稿は英国労働党左派による国際連盟批判を扱うが、ここで対象とする左派は、一九三二年の独立労働党脱退以降における労働党の左派である。一九三〇年代初めの労働党は、二十年代に引き続き国際連盟による平和の実現をその基本政策としていた。当時、党の書記長であったアーサー・ヘンダーソンは、一九三三年に『労働党の外交政策』を著して、「平和は国際連盟を通じて組織化されねばならないのであり、連盟は労働党の政策の基軸である」と書いて⁽¹⁾いる。ヘンダーソンがこのように書いたのは、満州事変における国際連盟の失敗をみて、党内の一部で連盟に対する信頼が揺らいでいることを感知してのことであつた⁽²⁾。そのような動きの中心になったのが、党内の平和主義者グループであり、本稿が扱う左派なのであつた⁽³⁾。満州事変後、戦争の脅威が強まっていくなかで、両グループは、それぞれの異なった観点からではあるが、戦争と平和の問題で屢々共通した態度を示した。特に、一九三五年の党大会では、全国執行委員会が提案した国際連盟による対伊制裁に反対して、党主流と対立するにいたるのであつた。この大会で、主流派を代表してヒュー・ドルトンは基調演説を行ない、そのなかで、労働党はその国際主義の崇高な公約に照らして、「諸国民の間で同志となるのか、ユダ」となるのかの選択を問われていると訴えたのであつた。上の文脈でいえば、労働党左派は国際連盟による対伊制裁に反対することで、後者の道を採用して、社会主義運動の国際的連帯を否定したことになるのであつた⁽⁴⁾。国際連盟を批判していたソ連が、国際連盟に加入するようになった丁度その頃になって、左派は連盟に対するイデオロギー的批判を強めるにいたつたのであつた。このことは周知の事実であるけれども、左派の連盟批判の内容、特にその理論構成については、従来かならずしも十分に検討されてはいないように思われる。本稿は左派に独自の連盟論展開

の過程を跡づけるとともに、その展開に含まれる理論上の転換を明らかにしようとするものである。ただし本稿での考察は、当時の左派の核をなしていた社会主義連盟(Socialist League)による国際連盟批判を中心に行なおうとするものであり、時期的には国際連盟が実質的に崩壊した一九三六年までの時期に限定して行なうものである。

(1) A. Henderson, *Labour's Foreign Policy*, 1933, p. 28.

(2) *ibid.*, p. 9.

(3) かくて、党内の意見は国際連盟による平和を主張するグループ、平和主義者、および左派に分れるにいたったことになる。河合秀和『現代イギリス政治史研究』一三四—一三五頁参照。

(4) J. F. Naylor, *Labour's International Policy*, 1969, pp. 103, 105.

一 国際連盟批判への転換

労働党左派が独自の国際連盟観を明らかにしたのは、「社会主義連盟」を中心に左派が党内でより社会主義的な政策を求めて運動を展開した過程でのことであった。一九三一年における分裂後、労働党は、同じ年にオズワルド・モーズリによる新党結成、翌年には独立労働党の脱退を経験し、党内対立に一応の結着をみていた。しかし一九三二年十月に社会主義連盟が結成されると、翌年中頃には同連盟と党執行部との公式の衝突が惹起され、党執行部と党内左派との密月(1)は束の間のもに終わったのであった。同年十月の党大会においては、社会主義連盟のチャールズ・トレヴェリアンが、戦争勃発あるいは戦争の危険が迫った際におけるゼネラル・ストライキを含む反戦抵抗を提案した。それは従来(2)の党の路線に抵触する面を孕んでいたが、万場一致の支持を獲得したのであった。右の決議案提出の際の演説で、チャールズ・トレヴェリアンは、党自体としては連盟を発展させなければならないとしながらも、国際連盟から「究極の安全」を

得ることは最早ありえないこと、英国政府を含む加盟大国政府の態度からみて、英国政府が日本を抑制するのに連盟を用いないのであれば、政府が他国の紛争に巻き込まれたときに、政府自体が抑制されうると信ずる訳にはいかないことを示唆したのであった。⁽³⁾翌年になると、トレヴェリアンは、過去二年間に明らかとなつた基本的な状況変化の原因をなすものの第一に、戦争阻止機構としての国際連盟に対する信頼が失われたことをあげて、「国際連盟に対するわれわれの関係を決めることは不可欠であり、きわめて残念なことだが、われわれが生きている間の世界平和の維持に因し、国際連盟に主として頼るといふことは当分できないといふことを、絶対に明らかにしておかねばならないと思う」と書いたのであった。⁽⁴⁾同じ一九三四年に、後述するように社会主義連盟は、党の次期選挙綱領討議の過程で、国際連盟に対する態度の変化を公式に明らかにしたのであった。

この変化は、この時期における左派の指導的人物の言動についても明らかにすることができる。まず、一九三四年に社会主義連盟の議長になつたS・クリップス(Sir Stafford Cripps)についてみることにする。クリップスはもともと熱心な国際連盟支持者であつて、一九三三年の党大会では、連盟への信頼回復を求めたA・ヘンダーソンの演説を支持したし、また同年十一月の議会では、満州事変の処理に当たつて英国政府は、「集団平和体制」を支持すべきであつた、と述べて政府を批判していた。⁽⁵⁾だが、一九三四年以降は労働党の連盟政策を批判する方向で社会主義連盟を指導していくことになるのである。クリップスの態度における変化よりも時期的にやや早いのが、ハロルド・ラスキが彼の連盟観を変えたのも丁度この頃のことである。ラスキはもとより三十年代の左翼を代表する理論家の一人であり、社会主義連盟と密接な関係をもつていた。一九三二年四月に行なつた講演においては、ラスキはなお国際連盟による平和実現を説いていた。⁽⁶⁾しかし翌年発表された「平和の経済的基礎」においては、後述するように、資本主義と戦争との関係についてマルクス主義的観点を採ることを軸にして、連盟批判への理論的転換を行なうにいたるのであつた。

さて、労働党は一九三四年に、次期総選挙向けの綱領的声明文、『社会主義と平和のために』を発表して党内の討議にかけた。その際に社会主義連盟は右の綱領的声明文の国際政策の部分について大幅な修正を求めたのであった。その内容については後述するとして、ここではまず、『社会主義と平和のために』について、党執行部や党主流の考えについて考察してみることとする。右の声明文は「労働党の行動綱領」に始まり、以下「労働党の目的」、「労働党と平和」、「国家再建」、「経済再編」などの項目からなっていた。これにはあらかじめ支部や加盟諸団体からの意見が寄せられ、三四年十月初めの党大会の討議にかけられたのであった。声明文はその冒頭で挙国政府の失策を衝き、その連盟政策については、第二次労働党政権の下で英国によって採られた建設的リーダーシップが、挙国政府によっていたずらに放棄され、連盟への忠誠は行動を伴わず、口先だけのものとなっている、と批判した。「労働党と平和」の項目では、まず同胞愛への信念を述べた後、戦争が無意味かつ邪悪なものである、人間精神に対する冒瀆であること、また国際的アナキーと経済的アナキーは資本主義の根本的かつ癒しがたいアナキーの所産であることを確認した。これに続いて、平和のただ一つの究極的保障は「諸国民の協同世界連邦」(Co-operative World Commonwealth of Nations)の発展のなかに存するのであって、国際連盟の成功はその方向に向かって前進することによって得られるものであること、国際生活における世界的計画化(Planning)と世界的統制は国家的計画化と国民生活の社会主義的統制を要請し、前の二つのものは後の二つのものに続くものであって、「諸国民の協同世界連邦」設立を求める外交政策は社会主義国家の設立を望む国内政策の「不可避的な帰結」であり、このような外交政策だけが、戦争への漂流に代わる唯一の道である、と主張した。そして最後に、過去二年間における国際情勢の特徴として政府による連盟への沢山なリップ・サービスにも拘らず、第一次大戦前の規範と方法への復帰がなされてきたことがあげられた。「集団平和体制」の項では、次期労働党政権が即時に採るべき軍備競争中止のための方策として、ヴェルサイユ条約でドイツに禁じた一切の武器を廃するこ

と、軍備予算の制限、各国空軍の廃止・民間航空の国際化・国際警察軍の創設、軍需生産・兵器貿易の国有化と国際管理、連盟の制裁制度と連結した不可侵条約、およびすべての国際紛争解決のための機関と義務、以上六項目にわたる計画が国際連盟に提出さるべきことを唱えるときにも、平和的変更が主に国境の変更にあると考えるのは誤りであつて、最大の平和的変更は、激高したナシヨナリズムの漸進的な鎮静化と関税問題などの経済的諸問題や少数民族の公平な取り扱いに関する国際協定の増加からなるものでなければならぬと主張した。⁹⁾「平和法と市民権」では、紛争の平和的解決、平和の攪乱者に対する集団行動という連盟規約上の義務を国内法にも規定することを提案するとともに、集団平和体制の実現は市民としての義務と愛国心の性質についての見方における重大な変更を意味するという考えを明らかにした。¹⁰⁾そして「平和の十字軍」では、勢力均衡の考えの放棄、平和のための十字軍を唱え、労働党のみが戦争に対する偉大な大衆運動を起し指導しうると宣言したのであつた。¹¹⁾

党執行部の原案は、全体の調子において、国際平和を労働者ないし階級の語よりも市民や国民の語で論じ、また政府の対外行動を階級的利害関係から説明しようとするものではなかつた。ここで党主派の考えについて若干の考察を加えてみることにする。さて、ヘンダーソンは既述のように、労働党の外交政策は従来通り国際連盟を基軸とすべきことを説いたのであるが、その際に彼は次のように論じた。連盟は諸政府の連盟であつて、それを構成している諸政府が平和の諸目的のために連盟を用いようと決心するのでなければ、連盟は平和と正義の手段として有効たりえない。従つて、連盟の失敗についての非難は諸国政府に向けらるべきものであつて、連盟そのものに向けらるべきものではない。さらに、連盟は本来的に正義と衡平の組織なのであるから、それ自体は、「国家主義的で反動的な政府の腐敗した外交に力を貸す機関」たりえない。¹²⁾満州事変後の諸事件は国際協力の原理あるいは国際連盟体制の正しさを証明するものであつても、誤りを示すものではない。以上のように説いて、ヘンダーソンは労働党の外交政策が大筋で従前通りのものであ

るべきだと主張した¹³⁾。その頃、労働党内の熱心な国際連盟支持者は、一般に、満州事変における国際連盟失敗の原因を、連盟加盟の大国、特に英国の挙国政府による連盟規約上の義務の不履行や、連盟の集団安全保障措置に対する不熱心さに求めていた。¹⁴⁾とここで、右の主張にみられるように、戦争の阻止を連盟による平和の組織化に求めるなら、「平和の破壊者に対する集団行動に加わる義務を履行することに伴うすべての危険と結果についてわが国政府を断固支持しなければならぬ¹⁵⁾」ということが一つの要請たらざるをえない。満州事変後の状況は連盟による戦争阻止と自国政府に対する労働党の態度との関係を考えさせる契機を作りだすものであったが、この時点で左派は「社会主義的外交政策」と資本主義的外交政策との根本的対立をこそ強調するにいたっていたのである。¹⁶⁾

さて、『社会主義と平和のために』のなかの「労働党と平和」の項目は、「集団的平和体制」、「極東」、「国際経済・労働状態」、「合衆国とソ連」、「英連邦」、「平和法と市民権」、および「平和の十字軍」に関する政策提言からなっていた。これらのうち、社会主義連盟は「労働党と平和」の総論的部分、「集団的平和体制」、「平和法と市民権」、「平和の十字軍」の各部分の全面的な削除を要求したのであった。そして、「労働党と平和」の項目の下に、次のような内容の修正案を提出したのであった。¹⁷⁾

社会主義連盟提出の修正案は、まず、労働党が働く者の党であり、かつ平和の党であること、および世界中の労働者の利益の統一に平和の希望があることを唱えた。平和は各国における社会主義の樹立と強化によって得らるべきものであり、労働党の外交政策は愛国心の伝統的な国家主義的観念の放棄を含むものであらねばならない。このように主張して、それは労働者の国際的連帯の必要を説いたのであった。そして、世界的規模の「社会主義連盟」における労働者の利益共同体の完全な実現に労働党外交政策の究極目的を求めたのであった。原案同様、世界的計画化が提唱されたが、他方で資本主義と戦争との関係が強調された。「私的な競争的企業」はその生存競争において経済紛争にいたり、恒常

的に戦争の脅威を増大させる。「この紛争が除かれるまで、戦争の危険は存続し、それとともに安全保障のための謀略と軍拡競争が存続する。」戦争は資本主義体制に「内在している」とみなされ、「社会主義とは私的な競争的企業の除去を意味する」と主張されたのであった。当時における国家主義と軍国主義の増強は不況という資本主義体制の病弊の直接的結果とみなされ、また通貨の崩壊、外国貿易の半減、債務履行の拒否と続くなかでの、資本主義諸国による自給自足の一斉の追求開始は、小国には国家主義を、大国には帝国主義を意味するとみなされた。賃金カットによって国内市場の狭隘化した工業諸国の次の局面は不可避的に征服による膨張かその冒険の準備である。その例が、日本による満州の略取、ドイツにおける東欧への膨張計画実現のための秘密再軍備であり、その他の諸国における軍備拡大であると指摘された。

修正案は次いで「集団安全保障と国際連盟」の項目名を掲げて国際連盟を批判した。まず、連盟規約がヴェルサイユ平和条約と一体のものであり、後者はそれ自体の本来の性質から第一次大戦の原因であった経済問題を解決しようと試みるものでないのみならず、経済問題を悪化させるのに仕えるものであると主張した。連盟規約の方は経済的には不健全な基盤の上に創られ、「よくいって現状を維持しうるだけである。」次いで、国際連盟が資本主義の機構であることが強調された。「国際連盟は資本主義体制および連盟を構成している諸政府の経済紛争を不可避的に反映する。」連盟の失敗は挙国政府の不熱心な連盟支持によるものでなく、連盟の構造に内在するものであり、連盟の無力、世界経済会議と軍縮会議の失敗は、資本主義体制の経済的危機の不可避的な結果である。連盟の本来の性質を右のようにみて、「国際連盟は戦争を終らせえない」と主張し、連盟に盲目的に依存することは平和を危殆に陥れると警告したのであった。

「労働党の平和政策」については、まず現状の基本認識として、社会主義国家建設の試みが国際平和の維持の失敗によって危険に曝されていることを指摘し、ヨーロッパの安全保障の強化策として次の労働党政権によってなされるべきこ

ととして、ソ連およびその他社会主義政権下にある諸国との政治的・経済的関係の緊密化、相互援助や不可侵条約の交渉を行なうこと、経済紛争を少なくするため、友好的協力と秩序ある交易を基礎とした他国との貿易協定の締結をあげた。このように論じるなかで、集団安全保障の語が用いられているが、それは地域的相互援助協定へとその意味内容を変えて用いられるにいたっている。次いで修正案は「労働党と国際連盟」の項を設けて、連盟について再説し、連盟を右の平和構想のなかに次のように位置づけた。まず現代における国際制度の必要が主張される。世界を構成している諸単位は毎日に相互依存的となつているので世界にはなんらかの制度が不可欠である。そこには世界中から政治・経済問題に関する情報が集められるのであり、また政治家達が集まって自国の意見を披瀝しうる。「無知は猜疑に、猜疑は恐怖に、そして恐怖は戦争に導く。」自由・公開の討論は進歩の一助となるものであるから、国際問題についても不満についての自由な討議は不可欠である。以上のように、修正案は諸国民の相互理解を重視するリベラル国際主義の観点への共鳴を示した。しかしその力点は、次期労働党政権が「他の国との集会所として国際連盟を利用すること」、そしてそこで軍縮のための諸提案を訴えることに置かれたのであった。「共同軍」や連盟独自の機能に関することにはなにも触れられず、代りに前の政府が取り決めた条約上の諸義務をすべて再検討する権利を行使することが主張された。

最後に「戦争への抵抗」の項目が掲げられ、そこでは一九三三年党大会で支持されたゼネラル・ストライキを含むあらゆる手段による戦争への抵抗が唱えられた。まず戦争の危険は資本主義の経済体制に由来するものであることこそが強調された。国際関係を悪化させている経済対立は「社会の資本主義的組織化の不可避的所産」であり、資本主義の政府は将来とも右の問題を解決することはできない。この失敗の責任はあげて資本主義の政府が負うべきものであり、労働者は資本主義のアナキーのために生命を犠牲にするつもりはない。以上のように宣言して、あらゆる手段による反抗の誓いを明らかにすることを、社会主義連盟は求めたのであった。

これまでの考察から明らかのように、一九三二年に社会主義連盟を核に新たに形成されるにいたった左派は、一九三三年末から三四年夏にかけての時期に、党主流の提唱する国際政策を批判し、戦争阻止を国際連盟に依存させることに反対するにいたったのであった。党の国際政策が基本的にはリベラルの国際主義を基盤とするものであったのに対し、左派は、戦争の際におけるゼネ・ストによる抵抗の提案にみられるように、第二インターの国際社会主義の観点を打ち出したのであった。このような方針転換の背後では理論における転換も行なわれていたといえるのである。次にこの問題を検討することにした。連盟はいかなる分析方法をもって、いかなる点から批判されたのか。また、そこには従来

- の連盟論の枠組みについてのいかなる組み替えがなされたか。これらを中心に考察することとする。
- (1) B. Pimlor, "The Socialist League: intellectuals and the Labour Left in the 1930s", *Journal of Contemporary History*, vol. VI no. 3, p. 28.
 - (2) ゼネ・ストによる反戦提案が採択された事情、および右の方針と国際連盟支持との関係については次の書参照。Naylor, *Labour's International Policy*, pp. 59-61.
 - (3) Labour Party Annual Conference Report, 1933, p. 186.
 - (4) Ch. Trevelyan, *Mass Resistance to War*, 1934, pp. 2, 3.
 - (5) E. Estorick, *Stafford Cripps: A Biography*, 1949, pp. 115, 132; R. Bassett, *Democracy and Foreign Policy*, 1952, pp. 537-39.
 - (6) ハロルド・J・ラスキ、岡田良夫訳『危機のなかの議会政治』、三三―四頁。
 - (7) *For Socialism and Peace*, 1934, p. 4.
 - (8) *ibid.*, p. 10.
 - (9) *ibid.*, p. 16.
 - (10) *ibid.*, pp. 24.

- (11) *ibid.*, p. 28.
- (12) Henderson, *Labour's Foreign Policy*, p. 12.
- (13) *ibid.*, p. 16.
- (14) 拙稿「K・ジリアカスの国際連盟崩壊原因論」(北海学園大学法学研究・第二〇卷第二号)を参照されたい。
- (15) *For Socialism and Peace*, p. 24. Cf. Henderson, *Labour's Peace Policy*, 1935, p. 9.
- (16) H. N. Brailsford, "Socialist Foreign Policy" in C. Addison and others, *Problems of a Socialist Government*, 1933, p. 261. このように本質的な対立性を強調して、協調主義を排することは、「社会主義的」政策の名の下に左派が大戦勃発にいたるまで採った路線である。このように左派が対外政治面での国内対立を度外視しえたのは、ファシズムの脅威をむしろ内からの脅威として捉えたことに関係している。
- (17) *For Socialism and Peace*, pp. 12-4; *Labour Party Annual Conference Report*, 1934, pp. 175-77.

二 国際連盟に内在する矛盾の究明

労働党左派が安全保障・平和の問題で党執行部と対立した際、彼らの主張で常に持ち出された基本的命題は資本主義と戦争に関するものであった。再軍備反対の場合も、対伊制裁反対の場合も、左派は反対理由の基本を資本主義の性質に求めたのであり、そのような動きの背後には左派の理論家達による資本主義下における戦争不可避性に関する議論の展開があった。一九三三年に、クリップスは戦争が利潤追求で敵対する資本主義国間の経済競争の産物であり、資本主義において恒久平和は不可能であると説き、ラスキは、対外投資が帝国主義を生み帝国主義が軍国主義を生み、軍国主義が戦争を生んだと論じた。そして一九三四年にブレイルスフォード(Henry Noel Brailsford)は近代世界における戦争は財産制度の帰結であると論じたのであった。¹⁾このように戦争を資本主義体制に内在する現象とみなすことと並行して、

政府の対外行動について、まず、国民的利益の名において社会の一部階級の利益が追求されること、次いで、資本主義の政府がその政策決定において資本家の階級利益を優先させることは社会の階級構造に根ざしたものであることが主張されたのである。この時期に階級国家観へと移行したラスキは次のように書いている。「国家はある一定の階級関係の制度を維持するために存在するものである。そして国内的部面におけると同様に国際的部面においても、国家はその固有の論理によって、その一定の制度に内包されている利益を促進すべき運命にある。ゆえに国家が確保しなければならぬ『最高の国民的利益』は、つねに、それ自身の経済構造との関連において考えられねばならない」と。このような階級国家観の立場からは、挙国政府指導者の旧時代的国際政治観などは彼らが立っている経済構造によって根本的に決定づけられているとみなされ、従ってまた国際連盟失敗の理由を挙国政府指導者の意図や意識に求めるのは基本的に誤った認識とみなされた。ラスキは、政治家達の今少しの意志や精力や決断があったならば、平和主義的努力のあるものについての幻滅は回避されたかもしれないという見方を斥けて、次のような理由から幻滅は所詮避けられなかったであろうと書いた。すなわち、「政治家の決定は原理上の抽象的判断ではなくて、堅固な物質的勢力の相互作用によって決定される世界で行なわれるところの、決定であるからである。」このように、戦争と平和に関する、政治的決定や政策の物質的基礎を問題にすることは、当時の状況において特別の意味をもった。というのは、一九三三年頃から戦争の脅威が叫ばれて平和主義的ムードが強まり、特に一九三三年の有名なイースト・フラム補欠選挙後には、保守党の政治家達も選挙民の前では、党派の別なく「われわれはすべて平和を欲している」と言わねばならない政治状況が成立していたからである。平和論者の多くも、万人ひとしく平和を欲しているということ、すなわち保守党の政治家も平和を欲することに変わりがないということを強調していた。このような訳で、先のラスキの分析は支配層の平和的意図のイデオロギー性を暴露しようとするものであった。「いかなる国家も実際に戦争を欲してはいないと看なし、したがって軍縮の達

成は容易である、またはそうあるべきだと想像する熱情家は、いかなる国家も戦争を欲してはいないけれども、各国の経済制度はその特典の多くが結局は闘争なしには確保できないような風に組織されている、という重要な事実を忘れてるのである。⁽⁵⁾ いまや「平和」の問題が特定の経済体制に必然的な闘争のプリズムを通して把握されるべきことが主張されるにいたった。クリップスは書いている。「階級闘争は資本主義それ自体の直接的かつ不可避的な所産であり、今日の国内・国際政治における最も実在的かつ本質的な要因である」と。

左派の国際連盟批判は右に考察してきたような階級国家観への移行と並行して行なわれるようになったことであるといえよう。もとより、一口に左派の国際連盟批判といっても、それは一様のものではない。以下においては、ラスキ、ブレイルスフォード、およびクリップスそれぞれの連盟批判について検討し、左派による国際連盟批判の理論構成を明らかにしてみたい。

国際連盟による平和を詠った労働党の外交政策は基本的にはリベラルの国際主義に基盤を置くものであった。その平和観は、戦争発生の主たる原因を「国際的アナキー」あるいは国際社会が主権国家から成り立っていることに求め、このことから主権国家体系の止揚に世界平和の究極目標を見出すものであった。本稿が取り上げた左派理論家達もすべてこの見地から出発したのである。ラスキは国家体系止揚の要請を次のように説明している。すなわち、十九世紀の最後の三十年以降における国家間の「相互依存」の増大により、「いかなる国家の意思であれ無拘束である」と、他の国家の平和にとって致命的となる「ようになった。現代における国家の主権は時代おくれとなったのである。かくて、利害関係が共通している問題のために世界主義的立法、あるいはそのような問題の処理で国家の意思をそれより上位の意思に服従させることの要請が不可欠となった。⁽⁶⁾」ラスキはこの要請に照らして国際連盟を評価しようとした。「国際連盟の歴史は、国際的相互依存というあたらしい原理およびその帰結と古き主権の原理との間の闘争の記録以外のなにもでも

ない。⁽⁸⁾この闘争における前者の勝利に諸国間の平和と安定が見出されるのであった。従って、連盟の成否は当初もっぱら連盟における主権制限の成否という基準に照らして評価されていた。この基準からいうと、「国際連盟が、いくつかの主権国家の連盟にとどまるかぎり、成功するみこみはない」、ということになるのであった。⁽⁹⁾この点についてラスキは、連盟は主権制限の要請に不完全ながらも答えようとするものであることを認め高く評価した。「連盟の歴史は最初の十年間の経験によって、連盟が政治制度の歴史における決定的な段階を表わしているということが明瞭となつてい⁽¹⁰⁾る。」このような形での評価と現代文明存続のためにその機能を最大限に発揮させることの必要性は、一九三二年になつても引き続きラスキによって主張されていた。⁽¹¹⁾

右のような見方は当時の正統的な見方であったといえる。このようなラスキの連盟観が変化の兆をみせるのは、戦争の経済的原因の重視を通じてである。これを通じラスキは、資本主義を基礎にした帝国主義的な対立が不可避免的に戦争をもたらしものであり、経済的帝国主義の冒険は国家主権の駆使によって行なわれる、という命題を受け容れあるいは展開していったのである。ラスキの連盟論の新しい理論的枠組がまず明らかにされたのは、一九三三年の論文、「平和の経済的基礎」においてであるといつてよいであろう。この論文におけるラスキの問題設定は、国際連盟の設立は経済的帝国主義の本来的性質を変えるものであったかどうかということにであった。ラスキは右の視角から連盟の弱さや失敗の原因を解明しようとしたのである。右の問題設定は、連盟の成立によって国際社会の新しい現実が成立したとみる觀念、あるいはまた「国際連盟による平和」の追求は理想主義を現わしているのではなく現実主義であるとみる觀念の再検討を結果するものであった。

ラスキは、満州事変における連盟の失敗に関する考察を通じ、連盟は、その活動が大国の経済帝国主義の究極目標と対立しない範囲内ではか、効果的な機構たりえないと結論づけたのであった。⁽¹²⁾このような現実の連盟に対し、あるべき

連盟の姿は次のようなものであった。すなわち、連盟はもともと経済的帝国主義に平和的貿易の習慣を強制しようとする努力であり、連盟規約の諸原則は経済的帝国主義の論理と矛盾するものであった。⁽¹³⁾ だが、経済的帝国主義は、連盟成立後においても、平和的手段による市場や原料の獲得不可能な場合には、戦争に訴えてでもそれらを獲得しようとしている。連盟の実態を右のようにみて、ラスキは、世界が主権国家に分裂して、恒久平和を仮定した国際関係に組織化されないでいる原因を、主権そのものではなく、経済体制の性質に求めるにいたり、そして経済体制の性質こそが主権をして社会内の利益の防護壁たらしめている、と結論づけた。⁽¹⁴⁾ 後に彼はこのことを『国家』のなかで、「資本主義社会における国家は資本主義の利益を保護するために主権的であらねばならない」と定式化した。⁽¹⁵⁾ 国家の中で経済的権力を握っている者は国家権力を彼らの目的に奉仕させている。経済的帝国主義の目的を守ろうとする努力が国際組織によって挑戦されるや、いかなる国家も主権を用いて国際組織の評決を拒むのである。すなわち、「いかなる主権国家も獲得可能と信じているすべての利益を危険にさらすことなしには主権を放棄しえない」のである。⁽¹⁶⁾

国際連盟が実効的であるためには主権の放棄が要請されるが、現実の秩序は主権を求める経済体制に依拠しているという矛盾が、連盟による平和には含まれていると考えられるにいたったのであった。かくて、連盟の集団安全保障に関するいかなる提案も右の矛盾に照らして理解されねばならない、とラスキは主張するにいたるのであった。集団安全保障に関するこのような分析視角の形成も、「平和の経済的基礎」以後のことに属する。

諸国の外交政策が国内の階級構造に決定づけられているということから、資本主義国による平和追求は、あくまでそれが資本家階級の利益に合致している場合に限られ、平和の帰結が彼らの特権を脅すならば、彼らはあらゆる手をつくして彼らに戦争する権利があることを弁護するのである。⁽¹⁷⁾ 資本主義の平和追求の右のような性質に照らして、集団安全保障に関する諸提案をみるならば、それらが実現可能性のない仮定にたっていることがわかる、と主張されるにいたつ

た。すなわち、それらは侵略者に対抗することですべての国の利益が合致することや、国際連盟の共同軍形成の可能性を仮定しているが、ラスキによれば、それらの諸提案は先述のような現実の矛盾を考慮にいれていない単なる抽象論にすぎないのであった。現実にみられるように、英・仏などが日・独・伊の侵略に対する制裁の発動に逡巡しているのは、現存の社会体制のなかに国際連盟による制裁を可能ならしめる条件が欠けているからなのであった。国際連盟による制裁という重大な武器を発動するためには、「国際的組織の目的についての意見の一致、他の政策の目標のすべてを平和の目的に従属させようとする意志」を必要するのであるが、この二つのものは、ラスキに従えば、現在の社会秩序のあらゆる習慣によって否定されているのであった。¹⁸⁾

以上の考察から明らかなように、連盟批判に転ずる前には、ラスキは平和の組織化にとつての障碍を国家主権そのものに求めていたのであった。これに対し「平和の経済的基礎」を問題にするにいたったとき、ラスキは国家の主権性を必要ならしめている社会の不平等性——後に用いられた言葉でいえば、階級関係——にその障碍を見出すにいたった。¹⁹⁾かくて、平和の実現も主権の制限それ自体に求められることはなくなった。それはいまや、戦争を惹き起している経済的帝国主義に「正面攻撃」をかけること、あるいは平等への方向で現在の社会秩序ないし階級関係を改造することに求められるにいたったのである。

次にH・N・ブレイルスフォードの連盟論について考察してみることとする。ブレイルスフォードは、第一次大戦前から、J・A・ホブソンの影響の下にあって、経済的帝国主義を戦争の原因として批判していた。彼は一九二二年から一九二六年まで独立労働党の週刊誌、『ニュー・リーダー』の編集長を務め、同党が労働党から脱退した際には労働党に残り、一九三二年の社会主義連盟結成の際には、これに参加し、その後統一戦線論者としてクリップスと行動を共にし、一九三七年における社会主義連盟、独立労働党および共産党による統一戦線綱領の制定に際しては、その署名者の一人

となった。ブレイルスフォードの場合には、もともと現実の連盟に対しては大きな期待はかけられていなかった。先述のように、ブレイルスフォードは、一九三二年に「社会主義的外交政策」を書いて、社会主義的外交政策が資本主義的外交政策に対立するものである、ということを強調したのであった。その際に、国際連盟を通じて資本主義国政府との恒常的協力を行うことに反対するという考えを斥けはしたが、連盟にはあまり大きな期待はかけないと説いた。すなわち、大国の行動からみて、連盟が社会主義的外交政策伝達の手段や創造的平和構築の場として役立ちうるものでないことを明らかにしなければならぬと、主張したのである。⁽²⁰⁾

現実の連盟について論じる場合、その評価の拠り所となっているのは、ブレイルスフォードの場合においても、後述するように世界連邦の理念である。このことから平和の究極的構造は国家体系ステートシステムの改造に求められることになるが、ブレイルスフォードの場合、戦争の原因として問題にされたのは主として経済体制だった。平和と非両立的な関係にあるものとして対置され、彼の主たる分析対象となったのは「財産」(property)なのであった。ブレイルスフォードにおいても、不平等な資本主義社会における過小消費と過剰蓄積が問題にされ、蓄積と消費との恒常的不均合に帝国主義的膨張への原動力が見出される。⁽²¹⁾ 国内での労働者の団結と階級闘争の高まりは、収奪容易な後進地域への資本輸出をさらに必要ならしめ、ここに惹起される諸国間の競合と対立は、一部には従属民族の支配と既得地域防衛のために、軍事力への依存を強めさせる。このように帝国主義的膨張の基底にあるのは有産階級による利潤追求であり、彼らはその目的のために計画化を妨げ、消費と生産の均衡を達成しようとするいかなる試みも壊そうとする。以上のように論じて、ブレイルスフォードは「財産制度が、要するに、アナキの原理であり、社会の敵である」と結論したのであった。⁽²²⁾

国際的アナキと資本主義の経済的アナキに時代の根本問題を見出すことは、当時労働党に集った知識人に共通した観点であった。そして、この両アナキの関係をどうみるか、すなわち戦争と資本主義の関係をどのように捉えるか

が、彼らの国際政策論や平和論の立場を決定づける大きな要因となっていたのである。国際連盟についての議論についていえば、国際アナキーに根本的な問題状況を見出し、戦争を資本主義の不可避的産物とはみなさない論者（ノーマン・エンジェル、レナード・ウルフなど）が、国際連盟の集団安全保障や「共同軍」(Pooled force)についてより多く論じたのに対し、戦争を資本主義の不可避的な産物とみなした論者は、集団安全保障行動についても大国（≡帝國主義国）の動機を疑い、連盟に共同軍を与える訳にはいかなないと考えるようになっていた。ブレイルスフォードも国際連盟についてはやはり国際アナキーとの関連で論じ、国際連盟の根本的欠陥をその構成諸国が主権的であることに求めている⁽²³⁾。そして、主権国家はもはや現代の国際環境に適合したものではなくなっていること、あるいは現実の経済に適合しないアナクロニズムである、という現実認識に⁽²⁴⁾たつて、現実の国際連盟に対しては次のような批判を加えた。一國の代表者が国家的利益の観点から離れて行動したり、連盟理事会がコスモポリタンの政策形成の場になることなど決してありえないこと、世界に人種や階級の抑圧、国境内部での人口の圧力、経済利潤獲得のための所有権の独占的濫用があつても、主権の壁に遮られて救済等をとりにえないこと、大国は、彼らの国益と連盟の求める秩序維持行動とがたまたま合致したときに、侵略阻止行動に出るにとどまる、といった批判である⁽²⁵⁾。換言すれば、ブレイルスフォードは、連盟が市場と原料の配分、人口移動などについての権能をもつことに連盟の本来の姿を見出し、それを欠いていることに現実の連盟の最も根本的な欠陥を見出したのである⁽²⁶⁾。

右の欠陥は、歴史的には、連盟の創設者達が主権国家および資本主義の経済体制という当時の現状をそのまま認めたことに起因するとみなされた⁽²⁷⁾。ブレイルスフォードはさらに、現実の連盟が英・仏という大国中心の現状維持機構と化しており、「満足帝國」によって支配されていると論じ⁽²⁸⁾、この点への批判を強めていくのであった。連盟の対伊制裁が失敗のうちに終りをとげた一九三六年六月に、『新しい連盟を目指して』を著して、ブレイルスフォードは、その中で

国際連盟の十六年間の歴史を概括し、次のような「註釈」を加えた。⁽²⁸⁾ すなわち、連盟の成立は国際社会に根本的な変化をもたらすことにならず、連盟は歴史の進行において「余分なもの」であった。それはヴェルサイユ条約の修正にも、資本主義体制のもたらした甚だしい経済的不安定からの脱出や戦争の経済的諸原因への対処にも、なにもなしえなかった。それが行なったことといえば、第一次大戦後の諸取り決めに「道徳的神聖さの外観」を与えることによって、大戦以前にはなかった厳格さを、現状維持に新たに加えることであった。連盟は「持てる国」である英・仏の同盟であり、連盟の制裁力は両国政府の手中にあるので、それは大国と行動を共にしうるだけで、それに反対して行動することはできない。すなわち、連盟は、保守的で、「持てる」国によって支配されているのである。連盟の下では、根本的な問題として、「持たざる国」に有利になるように権力配分を変えろという問題が生じている。だが右のような連盟の構造からいって、それを解決する可能性は存しない。右の可能性をもたらすものとして、ブレイルスフォードは世界連邦をこの時点でも提唱した。ただし、国際連盟の機能について述べた場合におけると同じく、政治秩序における改革が効果的であるためには、経済的改革に基づかねばならないと主張し、世界連邦の民主的に選出された立法府の下での経済計画、ならびに経済的便益を得る機会を各国に保証することの必要性を説いたのであった。ここで付け加えておく必要のあるのは、ヴェルサイユ体制の「現状」を批判し、戦争回避のためにその「平和的変更」を求める主張は、一九三六年以降に、労働党内を含め、平和主義者の間で強まるようになるものである。反対に、連盟の集団安全保障に執着した者たちの方が、持たざる国の不満を柔らげること（「経済的有和」）で平和維持を図ることに批判的であった。⁽²⁹⁾

最後に、クリップスの連盟論について考察してみることとする。一九三五年のイタリー・エチオピア戦争の際に労働党執行部が対伊制裁を要求することに決した時、クリップスはこれに反対して全国執行委員会から退き、また同年秋の党大会では、社会主義連盟のW・メラ（William Mellor）や党内の平和主義者達と制裁反対の論陣をはった。その際に

彼は帝國主義戦争について論じて、膨張は資本主義体制の内在的必然であり、従つてまた資本主義下で帝國主義的抗争が必然で、戦争の危険のあることを説いた。「國際資本主義内部にはいかなる秩序もありえない。……帝國主義の秩序はパワー・ポリティックスである。それは一帝國主義國の利益を他の帝國主義國の利益に従わせることではないし、そのようにはなりえない。いかなる連盟体制も資本主義の下では現実性をもたない。」他方で、クリップスは資本主義政府による制裁は戦争に通じるものであり、しかもその戦争は、名目は何であれ、帝國主義の利益を守るための戦争に他ならないと主張した。さらにクリップスは、國際連盟をもつて「飽満帝國主義國の道具以外のなものでもない」と断じた⁽³¹⁾。連盟がそのようなものとなつてゐる以上、政府および連盟を通じて行動することは社会主義の目的に沿うものではない。資本主義の政府を通じて行動することは、支配階級による労働者支配を助け、また資本主義によつて不可能事を達成しようと無駄な試みをして、社会主義の勝利の機会を失うものであると主張して、クリップスは党執行部を批判したのである⁽³²⁾。

翌一九三六年六月、英國政府は前年一二月に連盟で採択されていた対伊制裁の中止を連盟に勧告することを決定、対伊制裁はなんらの成果もあげえず失敗をもつて終りをとげた。この決定の三カ月後に、クリップスの『平和のための闘争』が出版された。この本のなかで彼は一章を設けて「國際連盟と集團安全保障」について論じ、まず兩象徴の回りに成長している大きな感情の存在こそが、國際問題に關するひとびとの考えを明確化する上での一つの難点となつてゐることを指摘した⁽³³⁾。というのは、一九三五年の総選挙で挙國政府・与党が國際連盟支持勢力として國民の前に現われるとともに、集團安全保障のための再軍備の必要という主張を強めるにいたつたからである。そこでクリップスは、國際連盟が國民によつて期待されるようになかつたの連盟ではないと論じた。彼によれば、その創立時に連盟は世界の人民の殆ど全員による支持を得ていて、それに対する大きな期待があつたにも拘らず、資本主義の政治家達によつて起草された

条約文中に国際連盟が表現されるようになるや否や、「その組織形態は支配的な経済体制の必要によって左右された³⁴⁾」すなわち、国家の主権はそのまま保存され、連盟の機能範囲はほぼ政治問題に限定され、そして連盟にはいかなる経済権力も与えられなかった。クリップスの場合も、あるべき連盟の姿は超国家的な組織たることであった。だが現実の連盟は国際問題の公開討議のための場を提供すること以上のことをなしえないように作られており、またヴェルサイユ条約、そしてヨーロッパの戦後処理と連結させられたことにより、恒常的に脆弱なものたらざるをえないものであった。さらに、それは大戦後の不正な現状を維持するための機構と化してしまった。連盟の現実が以上のものであるのに、それが大衆の大きな支持を過去に得、実際になお得ている理由を、クリップスは、連盟の理想と実際とを混同する傾向のあることに求めたのであった。

クリップスの考えでは、本来の国際連盟は平和のための機関であるが、機関というものはその使用者によって良くも悪くも用いられるという事実から、連盟のような機関は、その背後にある感情あるいは理想主義によってではなく、その作動の実際によって判断されねばならない。経験が明らかにしている厳然たる事實は、資本主義体制が本来の連盟の機能を阻害する要因となっているということであった³⁵⁾。このようにみることから、彼の場合にも、連盟失敗の原因を英政府の態度に求める批判は、政府を構成している個人のうち誰かに対してではなく、「資本主義の政府が支持している帝国主義体制」に向けられている限りにおいて妥当なものとなると論じられた。この点に関する彼自身の見方は、「帝国主義は国際的統制のいかなる有効な手段とも矛盾する。だから政府は国際連盟の力を殺ごうとする」、というものであった³⁶⁾。挙国政府は現実には帝国主義的目的のために連盟を使用しながら、宣伝と欺瞞のテクニクでもって、大衆を挙国政府支持に引きつけるために連盟を利用しているのであった。イタリー・エチオピア戦争で英・仏が行なおうとしたことは、エチオピア救援ではなく、北アフリカにおける英・仏植民地の防衛ですらなく、それは対伊取り引きであ

り、これに英・仏を向させた主要因はイタリー資本主義の救済にあった。このように論じて、クリップスは、現実の連盟の下で連盟の理念が行動に翻訳されえないということが証明済みのものとなってしまったことを認識することの必要を説くとともに、理念を實際政策に作り上げうるような経済的・政治的環境を創出しなければならない、と主張したのである。⁽²⁷⁾

以上、左派の理論的指導者における連盟支持から連盟批判への移行の態様を考察してきた。彼らの連盟論で特徴的なことの一つは、国際連盟支持の根本的な理由が、主権国家体系は相互依存の増大により、現実の国際環境に適應しないものになっているという現実認識に基づいており、国際連盟は平和の究極的な理念である世界連邦への一階梯たるべきものと位置づけられていることである。そしてこの理念化された国際連盟に照らして実際の連盟に評価を下すことを、彼らの理論的出発点としていることである。三十年代というイデオロギー対立激化の時代に、彼らは国際関係を階級闘争の観点から分析することにより、連盟に対するイデオロギー的批判を強めるにいたった。だが、左派の平和論には、相互依存の増大⇨国家体系止揚の要請ないし「非主権的単位の必要」という理論的枠組は殆どそのまま残されたのである。この枠組と先述の階級闘争的観点とは、現状認識においても政治方針の樹立に当たっても、平和の組織化において国家的単位が演ずべき役割を狭く限定して捉えることに導かずにはおかないのであった。

(1) S. Cripps, *Why This Socialism*, 1934, pp. 40-3; H. J. Laski, "Economic Foundations of Peace" in L. S. Woolf ed., *The Intelligent Man's Way to prevent War*, 1933, p. 505; Brailsford, *Property or Peace*, 1934.

(2) H. J. ラスキ、石上良平訳『国家』一七七頁。ラスキにおける階級国家観への移行については次の書を参照。横越英一・富田容甫・彌益祥純・鈴木安藏『ラスキ研究』、三九一―四九、九八一―一〇八頁。

(3) ラスキ、前掲書、二一〇頁。

- (4) P. Kyba, *Covenants without the Sword: Public Opinion and British Defence Policy 1931-1935, 1933*, pp. 104-9.
- (5) ラスキ、前掲書へ一九四頁。Laski, "Economic Foundations of Peace" p. 540. 国際連盟支持者からの反論としてはさしあたり次の書をあげうる。F. Angell, *Preface to Peace, 1935*, pp. 194 ff.
- (6) S. Cripps, "The Political Reactions to Rearmament", in Berth and others, *Dare We Look Ahead?, 1936*, p. 120.
- (7) ラスキ、音田正巳訳『政治学入門』二〇〇—二〇一頁。一九五一年版を底本とした尾形典男訳『新訂・政治学入門』一四五頁。
- (8) 同、音田訳、二〇一頁、尾形訳、一四七頁。
- (9) ラスキ『危機のなかの議会政治』一九頁。
- (10) ラスキ、音田訳『政治学入門』二〇四頁、尾形訳『新訂・政治学入門』一五五頁。
- (11) ラスキ『危機のなかの議会政治』一九頁。
- (12) Laski, "Economic Foundations of Peace", p. 514.
- (13) *ibid.*
- (14) *ibid.*, p. 533.
- (15) ラスキ『國家』一七八頁。
- (16) Laski, *op. cit.*, p. 533. 『國家』一八八—一九九頁。
- (17) Laski, *op. cit.*, pp. 542. 『國家』一九六頁。
- (18) Laski, *op. cit.*, pp. 542-43. 『國家』一九七頁。
- (19) Laski, *op. cit.*, p. 543. 『國家』一九八頁。
- (20) Brailsford, "Socialist Foreign Policy", pp. 284, 285.
- (21) Brailsford, *Property or Peace, 1934*, pp. 238-40.
- (22) *ibid.*, p. 241. 戦争原因についての以上のような把握と対になって、次のような平和への指針が示される。「秩序と平和に関するわれわれの目標は、生活手段における私有財産の廃止というただ一つの目的への集中によってのみ達成される。」(p. 245.)
- (23) *ibid.*, pp. 132-34.
- (24) *ibid.*, p. 141.

- (25) *ibid.*, pp. 135, 136, 145; “Socialist Foreign Policy”, pp. 278-79; *Towards the New League*, 1936, pp. 50-1, 53-4.
- (26) Brailsford, *Property or Peace?*, p. 135.
- (27) *ibid.*, pp. 132-33.
- (28) *ibid.*, pp. 135, 296-97.
- (29) Brailsford, *Towards the New League*, pp. 49-59.
- (30) 平和主義者の側からの宥和の主張としては次のものをあげうる。C. R. Buxton, *The Alternative to War*, 1936; G. Lansbury, *My Quest for Peace*, 1938. 連盟論者からの反論の代表的なものとして次の書をあげうる。N. Angell, *This Have and Have-not Business*, 1936.
- (31) *Labour Party Annual Conference Report*, 1935, p. 157.
- (32) *ibid.*, 158.
- (33) Cripps, *The Struggle for Peace*, 1936, p. 53.
- (34) *ibid.*
- (35) *ibid.*, p. 56.
- (36) *ibid.*, p. 137.
- (37) *ibid.*, p. 65.

むすびにかえて

一九三六年の労働党大会で党執行部は再軍備に関する決議と連結した国際政策についての声明を発し、その前文で国際連盟と集団安全保障に対する信頼の再確認⁽¹⁾などを述べた。そこに示されている路線を既述の左派の主張と対比してみるならば、次のようにいうことができよう。左派が連盟への不信を露わに示したのに対し、他方は引き続き連盟への信

頼を示し、一方が連盟の内在的欠陥を問題にしたのに対し、他方は連盟の失敗は加盟大英・仏の不誠実さと他の諸国の動搖しがちな政策に起因するものであるとし、一方がヨーロッパの安全保障を連盟と関係外のところに見出そうとしたのに対し、他方は国際連盟の枠組のなかでヨーロッパの安全保障・相互援助体制の形成を追求した⁽²⁾。さて、左派の主張に対しては党内から様々な批判が加えられているが、三五年の党大会でなされたものうち主なものをあげると、それは以下のようなものであった。すなわち、国際連盟を支持しないことは、ファシズム諸国による侵略を傍観すること、あるいは連盟の無力を曝け出してファシズム諸国の膨張を許すことを意味する。英国の政府が資本主義の政府であることを理由に対伊制裁に反対する主張は、資本主義的民主主義国と資本主義的専制国家が存在し、平和に利益を感じるか否かで両者に違いのあることを見逃している、あるいはそれは制裁支持を挙国政府支持と同一視する浅薄な議論である。国際連盟あるいは制裁に代わるものはなにかありうるか。社会主義連盟の主張する国際的な労働者階級の反戦抵抗は、ファシズムの支配下にある労働者階級の状態から考えて、「無益な形態の反戦抵抗」ではないのか、といった批判であった⁽³⁾。その他にも、すべてを階級闘争の語に還元する見地は、国内の階級関係を過度に単純化して描き出し、労働者と社会の他の部分との共通利益の可能性の存在を否定し、結果的に国民的行動の可能性を否定するものであるという批判がなされた。そのような見方では、国際関係における要因としての国家という単位が全くその重要性を失ってしまい、また国内で階級闘争が解決されるまで、国家は国際的な場での行動単位であることを止めねばならないことになってしまふとみなされた⁽⁴⁾。

国際連盟による対伊制裁の失敗後、労働党の主流は、引き続き国際主義を標榜して国際連盟への信頼を誣いつつも、外からの現実の脅威に対処するに、国家的単位の思考にたつて、再軍備支持、スペイン内戦に対する中立政策の支持といった政策を明らかにしていった。これに対し左派はそのような政策に反対し続けるのであった。一方が国際階級戦的

観点を批判して、資本主義政府との協力の全面的拒否は、「資本主義的民主主義国」の力を平和維持に動員する道を自ら閉ざすものであるとみなしたのに対し、他方は、そのような協力の路線こそ、現に国際階級戦を目論んでファシズム諸国との宥和を深めている勢力を利するものである、と批判した。連盟支持者が、連盟の「共同軍」を将来のこととみなし、ファシズム諸国に対する民主主義諸国の結集のみならず、英国自体の再軍備を止むをえないものとみなすにいたったのに対し、左派は、階級闘争の観点から、国際連盟の集团的措置への参加に反対し、そして英国の再軍備に反対し続けることになるのであった。

一九三五年の労働党大会で、全国執行委員会のJ・R・クラインズは、クリップスを批判して、「われわれは社会主義国家からなる世界を待っていることはできない。資本主義と経済対立がある限り、独裁者を抑え、資本主義の政府が国際法を破らないようにする必要が大いにある」と述べて、対伊制裁に対する大会の支持を求めた。⁽⁵⁾ 左派による国際連盟批判は、連盟体制に内在する不正義の関係を明らかにし、その変革のなかに持続的な平和の関係の樹立を図るものではあったが、連盟を不正義な現状を維持のための単なる道具とみなすことにより、国家体系を基盤とした国際社会の現状維持が、国際平和の維持に対して有する重大な関係を軽視するものであったといわざるをえないであろう。

- (1) Labour Party Annual Conference Report, 1936, pp. 181-82.
- (2) 一九三六年党大会に左派から出された修正案については、同報告書、一九六頁。
- (3) Labour Party Annual Conference Report, 1935, pp. 159, 164, 172-73, 174, 182, 183, 186, 188, 191.
- (4) C. Attlee, The Labour Party in Perspective, 1937, pp. 218-19.
- (5) Labour Party Annual Conference Report, 1935, p. 182.

The British Labour Left and the League
of Nations 1932-1936

Hiroshi YOSHIKAWA*

In the course of the 1930s, Labour's Left in Britain changed their attitude to the League of Nations. First, this paper is intended to throw light on the time of the change. H. J. Laski, S. Cripps and H. N. Brailsford regarded the League of Nations as an alliance of capitalist governments and a system of status quo, and they were opposed to the use of the League sanction against Italy in Abyssinia crisis. Secondly, this paper examines ideas of the left-wingers who were opposed to liberal internationalist thought on the League of Nations, but on the other hand pursued an ideal of a world federation.

* Professor of Hokkai Gakuen University.